

市長への手紙



あなたの声を市政に

皆さんが日々市政に対してどのような施策を望み、どのような意見をお持ちになっているかをお尋ねするため、アンケート調査「市長への手紙」を実施します。

9月14日に調査票を発送しましたので、多くの皆さんの

回答をお願いします。

回答していただいた内容は、集約後、あらましを市報でお知らせするとともに、市政運営の貴重な資料として活用するなど、ご意見、ご要望におこたえできるように努めます。

■平成29年7月1日現在18歳以上で、住民基本台帳から無作為に抽出した方2千人

■広報秘書課広聴係 ☎042-387-9818

75歳以上の方等の後期高齢者医療健診等を実施

【後期高齢者医療健診】

75歳以上の方等の生活習慣病の早期発見を目的に後期高齢者医療健診等を実施します。受診に必要な受診券、結果通知票、健診の手引等は発送済みです。

■受診期間 9月15日(金)～平成30年1月31日(水)

■平成29年度中に75歳以上になる方等(6か月以上の長期入院、老人施設等に入所中の方を除く)

■他同じ年度内に同健診を受けた場合は、人間ドック補助の対象となりませんので、ご注意ください。

【独自健康診査】

後期高齢者医療健診の上乗せ項目として、希望者に対し、フォロー健診(独自健康診査)を実施します。また、フォロー健診は、加入している保険の種類に限らず、市民の方であれば受診できます。

■他健康診査で実施済みの健康項目は、受診できません

■健康課健康係 ☎042-321-1240

健診項目一覧

後期高齢者医療健診の健診項目
【基本的な健診項目】 ▷質問事項(問診票) ▷身体計測(身長、体重、BMI、腹囲) ▷身体診察、血圧測定 ▷血液検査(中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール) ▷肝機能検査(GOT、GPT、γ-GTP) ▷血糖検査(空腹時血糖およびHbA1C) ▷尿検査(尿糖、尿蛋白)
フォロー健診(独自健診)の健診項目
【内科項目】 ▷胸部レントゲン▷心電図検査 ▷生化学検査(尿酸、クレアチニン) ▷血液検査(白血球、赤血球、血色素、ヘマトクリット)
【眼科項目】 内科健診の結果、医師の判断により実施 ▷眼底検査、眼底撮影、視力検査、眼圧測定

秋の全国交通安全運動

やっしさが 走る「この街」の道路

9月21日(木)～30日(土)

9月21日から、秋の全国交通安全運動が始まります。

この運動は、交通安全の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることを目的に毎年実施しています。

【重点事項】

▽子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

▽夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止(特に、反射材用品等の着用の推進および自転車前照灯の点灯の徹底)

▽全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

▽飲酒運転の根絶

▽二輪車の交通事故防止

▽自転車の安全利用の推進(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)

▽自転車安全利用五則

▽自転車は車道が原則、歩道は例外

▽車道は左側を通行

▽歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

▽安全ルールを守る(飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、夜間はライトを点灯、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認)

▽子どもはヘルメットを着用

【交通事故死ゼロを目指す日】

記録の残る昭和43年以降、毎日、国内で交通事故による犠牲者が発生している状況です。

そこで、交通安全に対する国民の意識を高めるため、9月30日を「交通事故死ゼロを目指す日」としました。

■小金井警察署 ☎042-381-0110、市交通対策課交通対策係 ☎042-387-9850

まもなく臨時福祉給付金(経済対策分)の申請受付が終了

支給対象となる可能性のある方には、5月上旬に申請書を送付しました。

なお、8月中旬までに郵送で申請した方で、市から文書が届いていない方は、ご連絡ください。申請書が届いていない可能性があります。

■申請期限10月31日(消印有効)
■市臨時福祉給付金専用ダイヤル ☎0570-003-191

10月の相談日

お気軽にご相談ください

相談名	とき	ところ・問合先	相談名	とき	ところ・問合先
市民相談	月曜～金曜日 (市役所執務時間内)	広報秘書課広聴係(市役所第二庁舎1階 ☎042-387-9818)	高齢者介護相談	月曜～土曜日 午前9時～午後5時30分	▷小金井きた地域包括支援センター(桜町1-9-5 ☎042-388-2440)
外国人相談(English)	随時 (Irregular)	▷ところ=市民相談室 ▷予約が必要です	高齢者向け住宅改修相談	火曜日=小金井ひがし地域包括支援センター 第2木曜日=小金井みなみ地域包括支援センター 第4木曜日=小金井きた地域包括支援センター いずれも午後1時30分～4時30分 ※電話で各地域包括支援センターへ予約してください	▷小金井みなみ地域包括支援センター(前原町5-3-24 ☎042-388-8400) ▷小金井ひがし地域包括支援センター(中町2-15-25 ☎042-386-6514) ▷小金井にし地域包括支援センター(貫井北町2-5-5 ☎042-386-7373)
法律相談	10月3・5・10・12・17・19・24・26・31日	午前9時～正午	木造住宅耐震相談	第2木曜日 午後1時30分～4時30分	まちづくり推進課住宅係(市役所第二庁舎5階 ☎042-387-9861)へ1週間前までに予約してください
税務相談	10月11・25日	いずれも午後1時30分から	シルバー人材センター入会相談	第1・第2木曜日(祝日を除く) 午前10時～正午 (午前10時までに来所の方)	シルバー人材センター(貫井北町1-8-21 ☎042-383-6141)
人権・身の上相談	10月16日		福祉サービス苦情・相談	水曜日 午後1時～5時	福祉オンブズマン事務局(市役所第二庁舎8階802会議室 ☎042-383-1225)へ予約してください
建築・登記・表示登記相談	10月4日		創業相談	月曜～金曜日 午前10時～午後6時	▷ところ=東小金井事業創造センター(梶野町1-2-36) ▷同センターホームページ(http://ko-to.info/) 申込フォームまたは電話(☎0422-31-2040)で予約してください
行政相談	10月19日		生活困窮者自立相談	月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時	自立相談サポートセンター(本町5-36-17 ☎042-386-0295)
相続等暮らしの書類作成相談	10月18日		ひきこもり相談	第4火曜日 午前10時30分～午後1時	▷ボランティア・市民活動センター(本町5-36-17 ☎042-387-0011) ▷予約制(1日2組まで)
交通事故相談	10月10日	▷広報秘書課広聴係(☎042-387-9818)へ予約してください			
女性総合相談(夫婦・家族・人間関係)	10月6・12・13・20・27日 午後1時30分～4時30分 ※保育あり(1歳以上の未就学児。要事前申込)	▷ところ=市民相談室 ▷企画政策課男女共同参画室(☎042-387-9853)へ予約してください			
母子(ひとり親)・女性相談	月曜～金曜日 (市役所執務時間内)	子育て支援課(市役所第二庁舎3階 ☎042-387-9836)			
教育相談	月曜～土曜日 午前9時～午後4時30分	教育相談所(本町6-5-3シャトー小金井別館3階 ☎042-384-2508)			
消費生活相談	月曜～金曜日 午前9時30分～午後4時 (正午～午後1時を除く)	経済課(市役所第二庁舎4階 ☎042-384-4999)			
労働相談	月曜～金曜日 午前9時～午後5時	労働相談情報センター国分寺事務所(国分寺市南町3-22-10 ☎042-321-6110)			